



令和 7 年 5 月 8 日
住宅局 建築指導課
参事官(建築企画担当)付
住宅生産課

建築基準の整備に向けた民間事業者等の知見を募集します ～令和 7 年度 建築基準整備促進事業の事業主体の公募～

令和 7 年度 建築基準整備促進事業^{※1}について、本日より、事業主体の公募^{※2}を開始します。また、公募事業に関する説明会を 5 月 12 日（月）にオンラインで開催します。

1. 調査事項

事項名：非住宅建築物のエネルギー消費性能評価法における評価対象技術の拡張に関する検討（事業番号E20）
（調査事項の詳細は別添 1 をご参照ください。）

2. 応募方法

公募期間：令和 7 年 5 月 8 日（木）～ 5 月 28 日（水）（必着）

応募方法：国土交通省ホームページ掲載の「令和 7 年度建築基準整備促進事業募集要領（再公募）」をご参照下さい。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000016.html

応募要件：応募者は、民間事業者、大学その他の本事業を実施する能力を有する者であって、公募要領に記載の要件を満たす者としてします。

説明会：公募事業に関する説明会を 5 月 12 日（月）13：30 からオンラインにて開催します。詳細は別添 2 をご参照ください。

※1 本事業は、国が建築基準の整備を促進する上で必要となる調査事項を提示し、これに基づき、基礎的なデータ・技術的知見の収集・蓄積等の調査及び技術基準の原案作成に向けた基礎資料の作成を行う民間事業者等を公募し、最も適切な調査内容、実施体制等の計画を提案した者に対して、国が支援するものです。

※2 今回の公募は、令和 7 年 1 月 27 日（月）～ 2 月 25 日（火）に公募を行った 8 事業のうち、応募がなかった 1 事業を対象とするものです。

【問合せ先】

住宅局建築指導課

TEL：03-5253-8111

